編集規程

- 1. 本誌『人類学研究所研究論集』(Research Papers of the Anthropological Institute, Nanzan University)は、南山大学人類学研究所で実施された共同研究、シンポジウムなど、1つのテーマに沿った成果報告を発表するために不定期的に刊行される論集である。
- 2. 本誌に、論文、研究ノートの各欄を設ける。論文は、十分な学術的貢献が認められ、論 考として完成度が高いものとする。研究ノートは、調査・資料に基づき新たな問題提起 がなされているものとする。
- 3. 本誌の掲載原稿は、編集責任者が依頼する原稿とする。本誌の学問的水準の維持向上のため、すべて原稿に関して査読を実施する。
- 4. 本誌の編集業務を行うために、研究所内に各号の編集責任者を任命する。
- 5. 編集責任者は、学外および学内の有識者の中から2名に査読を委嘱する。査読者は、原稿を受理した日より3週間以内に、査読結果を編集責任者に報告する。
- 6. 投稿者および査読者の氏名は相互に匿名とする。ただし、やむを得ず編集責任者が査読者となる場合は、この限りではない。
- 7. 査読結果は、下記の評価区分で表記し、評価の要点についてのコメントを付すものとする。
 - A 掲載可(修正不要)
 - B 部分的修正をすれば掲載可
 - C 大幅な修正をすれば掲載可
 - D 掲載不可
- 8. 編集責任者は、査読結果を踏まえ、掲載の可否を総合的に判断し、決定すると同時に、 投稿者に掲載の可否、査読者のコメント、原稿修正期間の指示等を速やかに通知する。
- 9. 投稿者は、執筆要項を遵守する。
- 10. 本誌に発表された論文等の著作権は南山大学人類学研究所に帰属する。
- 11. 本誌に発表された論文等は、全文が電子媒体で公開される。投稿は、採用された論文等が電子媒体で公開されることに同意した上で行なわれたとみなされる。
- 12. この編集規程は、2019年4月1日より施行する。